

費用全額、国が負担

震災がれき
広域処理 処分場拡大も支援

細野豪志環境相は5日、東日本大震災により岩手、宮城両県で発生したがれきを被災地以外で処理する「広域処理」を進めるため、受け入れ先の自治体に対する追加支援策を発表した。

放射線量の測定や住民説明会の開催にかかる費用、焼却場の減価償却費を含めた処理費用を全額国が負担することや、焼却灰などの最終処分場の新設、拡充が必要になった場合の経費も支援する。

政府はこれまで、受け入れ先の自治体に負担が生じないよう、がれきの運搬、処理費用を負担してきた。細野氏は追加措置により「費用負担への不安がかなり解消されるのではないかと」記者団に述べ、広域処理の拡大に期待を示した。支援拡大は、野田佳彦首相が4日のテレビ番組で表明していた。

国の追加支援策のポイント

- がれきや処理施設の放射線量測定、住民説明会の開催にかかる費用を全額負担
- 焼却場の減価償却費を含めた処理費用を全額負担
- 焼却灰などの埋め立てで最終処分場の新設、拡充が必要になった場合に財政支援を実施。内容は今後、具体化する

政府はこれまで、受け入れ先の自治体に負担が生じないよう、がれきの運搬、処理費用を負担してきた。細野氏は追加措置により「費用負担への不安がかなり解消されるのではないかと」記者団に述べ、広域処理の拡大に期待を示した。支援拡大は、野田佳彦首相が4日のテレビ番組で表明していた。

これに関連し、平野達男復興相は5日の衆院震災復興特別委員会で、焼却のみ広域で行い、焼却灰を被災地の最終処分場に持ち帰る方法も検討する必要があると指摘。細野氏は「被災地では最終処分場が不足しており（他地域で）焼却も処分してもらえるのが一番望ましい」としつつ、被災地と受け入れ側の地域事情を踏まえ、実施の可能性を探る考えを示した。

環境省によると、線量測定や説明会の費用は、結果としてがれきの受け入れが実現しなくても国が負担する。測定対象には、がれき

そのものだけでなく、焼却、埋め立て施設の空間線量も含める。住民らが被災地の現状を視察する費用も負担する。最終処分場の建設費に対する支援内容は、今後、具体化する。